

## 中國に於ける國有企業改革の經濟的限界と課題

張炳翼

社會科學部 經濟學專攻

### <要約>

中國は改革・開放とともに唱えてきている‘社會主義市場經濟’體制を確立する爲に、國民經濟の大きな割合を占めていながら、なお、多くの問題點をもっている國有企業の改革ないし活性化が至急な課題である。しかし、中國の國有企業は資本主義社會のそれとは違って純粹な經濟的機能だけではなく政治的・社會的機能も同時にもっているため、改革が現實的に非常に難しい状態である。本稿では國有企業の改革の多くの障害要因の一つである經濟的側面に於ける限界点に限って議論すると共に、中國が續けて國有企業の改革を推し進めようとする時、先ず、解決すべき課題に對して検討した。

---

## 중국 국유기업 개혁의 경제적 한계와 과제

장병익

사회과학부 경제학전공

### <요약>

중국은 개혁 개방과 함께 표방해오고 있는 사회주의 시장경제 체제를 확립하기 위해서는 국민경제의 대부분을 차지하면서 많은 문제점을 가지고 있는 국유기업의 개혁 내지 활성화가 시급한 과제이다. 그러나 중국의 국유기업은 자본주의 사회의 기업과는 달리 순수한 경제적 기능 외에도 정치적·사회적 기능도 동시에 갖고 있으므로 개혁이 현실적으로 매우 어려운 실정인데 본고에서는 그 경제적 측면의 한계점만을 국한하여 논의하였으며 아울러 중국이 지속적으로 국유기업의 개혁을 추진하고자 할 경우 우선적으로 해결해야 할 과제에 대해 검토하였다.

## I はじめに

中國は改革・開放の全期間に渡って國有企業の改革を重視してきた。特に、1992年10月第14期全國黨大會で、社會主義市場經濟の築きあげを目標と採って以來、經濟體制改革の一番重要な課題として國有企業の改革を唱えてきている。このような立場は、先ずGDPの約40%以上の高い割合を占めながらも、國民經濟に深刻な負擔をあたえている國有企業の効率改善が切實したことを反映する。これは、なお、中國が市場經濟を指向しながらも所有制においては共有を中心とすべきであるといういわゆる‘中國特有の社會主義市場經濟體制’を建てるためにも國有企業の活性化が必須的であるという認識を反映したものである。なお、國有企業改革の問題は金融、財政、住宅、社會保障制度等、經濟のあらゆる分野の改革と密接にかかわっているため、その重要性がもっとあきらかになっている。

しかし、中國が長い間國有企業の改革に重要性を與えていろいろな措置をとってきたが、實際にはそれほど成果をあげていないと評價されている。このような結果は一方では中國が行ってきた國有企業の改革措置が適當ではなかったことだけではなく、なお不十分であったことを現わすものであり、他方では中國の國有企業の改革が直接あるいは間接的に伴う多くの難しさがあることを反映したものである。

東ヨーロッパあるいはロシアでは、國有企業の改革は私有・民營化という明確な方向を持って具體的な實施方法のみを選んだというならば、これとは違って中國の場合は本格的な私有化は除くべきだという前提の下に國有企業の効率を改善するという方法をとったため、改革方案の選擇に相當な制約があった。

他方、中國は東ヨーロッパあるいはロシアとは違って經濟全體として高度成長をなしとげつつあるため、多くの不作用を伴う急速な國有企業の改革を推し進めることは難しい状態である。しかし既に、國際的な競争體制のなかに組み入れられた中國經濟が正常な成長を續ける爲には、經濟の根を成している國有企業の競争力強化が必須的な課題であり、これ以上中小規模の非國有企業の主導する労働集約的輕工業を中心とする外延的成長には限界にせまってきているため、本格的な國有企業の改革をこれ以上遅らせにくい状態であると思われる。

このようにして本稿では、國有企業の改革を議論するにあたって、先ず2章では中國の國有企業が國民經濟にどのような位置にあるのかを整理し、それとともに私營企業の國有化過程に對して検討した。3章の國有企業の改革の必要性では國有企業の非効率性と改革の必要性に對して議論した。次の4章では中國が改革・開放を唱えて以來、國有企業改革の推移と政府の推進の方向に關して検討し、5章では國有企業改革の經濟的限界に對して分析した。つづいて6章では中國の國有企業の改革の課題に對して議論し、最後に結論の部門ではこれまでの議論を要約・整理した。

## II 國有企業の國民經濟的位置づけと企業の國有化過程

### 1. 國有企業の國民經濟的位置づけ

中國で國有企業<sup>1)</sup>は國家が所有する企業の略稱として‘全民所有制’企業と呼ばれている。社

會主義國家の中國は建國以來、全民所有制經濟の發展を指向してきたが、全民所有制の具體的な形態が即ち、國有制である。つまり國家(あるいは中央政府)が全ての人民を代表して所有權をもつものである。

‘國營’とは國家が所有かつ經營することを意味するが、‘國有’は國家が所有しても企業が自ら經營することで所有權と經營權の両方の意味を持っている。<sup>2)</sup> 従來國營企業は政府の附屬物に過ぎなかったが、1970年代末から改革・開放以後、企業自らの經營權が繼續的に擴大されてきたため、このように名稱が變わった。

建國以來、國有企業は中國經濟の支えのはしらとして經濟發展を推進してきた。その間國有企業は政府の計劃・指導の下で基礎産業あるいは社會間接資本、公共事業だけではなく其の他のあらゆる業種においても資本蓄積と成長の中心的な役割を演じてきた。これは西ヨーロッパ諸國の國有企業が一部の産業に集中しているのとは違うものである。たとえ改革・開放以後、其の他の所有制部門(非國有部門)が早い速度で發展したのにくらべ、國有部門の國民經濟的比重がだんだん低くなったとしても、まだ、ほとんどの産業・業種において國有部門が支配的な位置を占め、相變らず國民經濟の命脈を維持している。1995年を基準にしてみると國有部門はGDPの41.5%を生産し、總投資の54.4%を占め、都市地域總就業者の64.9%(1億 1,261萬人)を雇用して國家財政收入の71.1%まで寄與している。

3)

鑛工業部門だけでみると、全體獨立採算企業の中で<sup>4)</sup>、國有企業の割合は1995年企業數では17.2%であったが、生産額は53.8%<sup>5)</sup> 資産の規模は59.9%、税前利益は56.9%をそれぞれ占めていた。建築施工生産總額と商品の卸し小賣り總額で國有企業が占めている割合は1995年にそれぞれ38.6%、65.8%に達した。<sup>6)</sup> 郵便・航空・鐵道等交通産業では現在國有資産がほとんど100%を占め、電力・石炭・石油等の基礎産業では國有資産の占める割合が75%以上にまで達している。<sup>7)</sup> 金融業においては國有銀行が全ての與受信事業の90%以上、國有保險会社が全體保險市場の90%以上を支配し、證券業も國有證券會社が主導している。<sup>8)</sup> それで次には、このように中國經濟に大きな割合を占めている國有企業がどのように形成されたのかを調べてみよう。

## 2. 私營企業の國有化の過程

中國の資本主義經濟は官僚資本<sup>9)</sup>と民族資本とに區別される。官僚資本は新しい民主主義革

1) 1992年までは、國有でなく國營という名で使われてきたが、1993年3月第8期全國人民代表大會(我が國の國會に當る)の第1次全體會議で‘國營’は‘國有’として改められた。

2) 王華昌・郭洪新編、「社會主義市場經濟實用法律知識解答」、中國大百科全書出版社、1994. p.3

3) 中國統計局(c), 「中國統計年鑑」、中國統計出版社、1996. p. 30, p.87, p.226

4) 中國における獨立採算企業というものは、行政的に獨立的な組織形態をもち、經濟的には獨立採算、損益の自己負擔及び獨立的な財務會計の偏在をもち、他の企業あるいは組織體と契約が結べられる權限を保有して銀行に獨立的な口座を設けている等の3つの條件を同時に満たす企業を意味する。

5) 非獨立採算企業まで含む場合、鑛工業總生産額で國有企業が占める割合は1995年34.0%、集體所有企業のその割合は36.6%であった。中國統計局(c), 前掲書 p.403

6) 上掲書, pp.31- 32, pp.414- 417

7) 中國社會科學院經濟研究所, “論共有制為主體與多種經濟成分共同發展, 經濟研究,” 1996年第10期, p.11

8) 陳小洪, “國有企業の現象化主要問題”, 管理世界, 1996年第3期, p.145

9) 官僚資本は半植民地, 半封建國家の大地主, 大銀行, 大買辦資本であり, 買辦的・封建的な國家獨占資本に對する中國での通稱であるが, 政治的特權を利用して紙幣の濫發, 内外債の發行, 商業投機等の方法を通じて廣範圍にわたって, 労働者, 大衆を搾取してきた。上海辭書出版社, 「辭海(經濟分冊)」, 1980. p.56. 將,

命の時期から革命の対象になったので官僚資産階級は肅清され、その資本も没収された。官僚資本の没収を中國は民主主義革命であると同時に、社會主義革命的な性格を持つものであると言っている。

民族資本は帝國主義及び官僚資本とは矛盾關係にあるため、革命性を持ち、かつ妥協的な性格を持っているため、機會主義的な存在とみなしながらも抗日闘争、人民解放闘争の爲、工・農聯盟にもとづいて彼らは聯合戦線を構築してきたため、政權の樹立以後にも没収の対象にならず、これらを利用・規制・改造する方向を選らんだ。中國は民族資本に屬する私營工場を注文生産體制の中に屬させ、これらと市場との連繫を遮斷することで流通過程を掌握し、生産まで統制することで、いわゆる生産の無政府状態を一次的に解消した。

中國は注文生産を國家資本主義の低級形態と呼んだ。<sup>10)</sup> その理由は國家が充分これを統制することができるし、その發展方向を規定することが可能だからである。即ち、生産手段の所有者が利潤を追求するというには變わりないが、國家の生産計画を守るべきであり、消費者の需要を充かせることに奉仕しなければならないし、國家が介入して利潤の調節を通じて資本主義的生産方式の展開方向を採つことが可能であるため、社會主義的 性格をも持っている。

しかし、この注文生産制も問題があった。一時期在庫商品が販賣されないため資金の回轉が難しかった時には、これらの私營業者自らが注文生産を望んだが、1951年中國軍の韓國戦争への參戰を契機として市場で再び品不足の現象がおこったので、この機會を利用して製品價格の引き上げをねらって注文生産を忌避し、既存の契約まで誠實に履行せず、贈賂行爲である脱税、國家資材の截取、原料と工程のだまし、國家經濟の機密を截取する等の違法・脱法行爲を行なった。いわゆる‘3反’・‘5反’運動<sup>11)</sup>は反革命の残りをなくす運動であると同時に、私營企業の5毒(贈賂、脱税、國家資材の截取、原料・工程の挾雜、國家經濟機密の盜取・漏泄)を粉碎する爲の勞使(資産階級對無産階級)間の階級闘争的な性格を持つものであった。この‘3反’・‘5反’運動で資本主義の私營商業は再び大きな打撃を受け、注文生産と國營仲介代理商の役割をもっと充實に行なわなければならなかった。

1953年始まった第1次5ヶ年計劃を契機として、中國は社會主義の改造と社會主義の建設事業に本格的に乗り出した。先ず、官僚資本を没収して社會主義國有經濟に改造し、大規模工場に集中的に投資し、現代的な施設と改造・増設・擴張をはかり、相對的に施設と經營が老朽化された資本主義私營工場とこれらを競争させる形で資本主義私營工場の自然淘汰をはかりながら、この競争で生き残る唯一な活路として公私合營の道を開いた。結局、私營工場は社會主義國有企業と競争の相手になることができなく、生き残る爲には、公私合營の道を選ばざるをえ

宋、孔、陳の4大家門を中心とした中國の官僚資本は1935-36年銀行の獨占を實現し、國民黨政府の資源委員會を通じて工業面の支配體制を確立した。特に、日本の敗戦による製造業の接受は獨占支配を絶對的なものにした。1947年の統計によると、全國の重工業生産のなかで資源委員會が支配しているものは電力66%、石炭生産33%、鐵鋼生産90%、タンクステエン、アンティモンは各各100%、錫70%、セメント45%であった。ひいては、輕工業においても國民黨が支配していた‘中國紡織建設公司’は1946年全國の紡錘總數の49%、織機の68%を確保し、綿絲39%、綿布74%をそれぞれ占めていた。古澤賢治、「中國經濟の歴史的展開—原始路先から改革開放路線へ—」、ミネルヴァ書房、1993。第2部参照。

10) 中國は1950年3月から資本主義商業の改造を始めた。改造は國家資本主義の形で行なわれた。これは 國家資本と私的資本の合併を意味するが、その内容は工業を例にあげると、 國家が原料あるいは半製品を私營企業にあたえて加工させる形態、 國家が企業に製品を發注する形態、 企業の生産品を國家が購入する形態、 企業が生産する製品の販賣を國家が請け負う形態等がある。尾上悦三、「中國經濟入門」、東洋經濟新報社、1983。p.153

11) 3反運動は浪費、官僚主義に反對する運動であり、5反運動は贈賂、脱税、國家資材の横領、果實と材料のだまし、國家經濟情報の截取という5つの 經濟犯罪の反對するものであった。古澤賢治、前掲書、pp.55- 56

なかった。

元來、中國では政權の成立當時、官僚資本を没収しながら一部の資本家と彼らの經營代理人をそのまま經營に参加させ、共同で運營させる公私合營企業がすでに存在していた。これら既存の合營企業の運營方式にしたがって新たに成立された公私合營企業も國家が派遣した管理責任者と既存の資本家あるいはその經營代理人が共同で管理させる形態として運營された。數多くの私營商工業の公私合營化が大に推進されるにしたがって中國はこれらに新しい施設投資を加えて急速な發展を圖かった。なお、これらの新生合營商工業が明るい展望をみせたため、公私合營化はもっと加速化され、1954年にはその間合營化を避けてきた比較的規模の大きい私營商工業の大部分が公私合營化の軌道に自らはいりこんできた。

公私合營化の發展が群小零細商工業を窮地におしこんだことは確かな歸結である。新たな施設投資の能力のないこれらの群小零細商工業もやはり國家の支援を受ける規模が大きい公私合營商工業と競争できないからであった。そしてこれら群小零細商工業もやはり合營を志願して、ついには全ての業種における統・廢合形態の公私合營化が進み、1956年には全國的な合營化が基本的に完成され、資本主義商工業の社會主義改造は決定的な勝利をなしとげた<sup>12)</sup>

群小企業の合營化は、工場規模の大小によって數個から數十個にいたるまで、單位工場を統廢合させ、一つの大工場を形成して既存施設も利用度によって取捨し、また新しい施設を補強して一つの新しい企業を建てるという方式であった。注文生産體制から公私合營體制へとのこのような發展を中國は高級形式の國家資本主義經濟と呼んでいる。

しかし、このような公私合營商工業は利益分配方式に問題があった。最初公私合營を推進する當時、各商工業は獨立採算制で、利益は各企業が持っている株式の中で共有と私有の割合によって分配が行なわれた。したがって多くの利潤があった企業は利益の配當が多く、それではない企業は利益の配當が少なかった。これによって全ての業種の合營化を推進し、群小工場の統廢合を行なう過程で問題が発生した。

何よりたくさん利潤を出す企業は利益をそれほど出せない企業との合併をはばかり、缺損企業とは最初から合營をしたがらないため、企體的な合營化作業に差し支えをまねき、合理的な統合・改編がなしとげられなかったからである。

この問題を解決する爲、考えたものがいわゆる定息制(所定利率支給制)であった。即ち、定息制とは企業利潤が多かれ少なかれ各自の持ち分の株式にしたがって固定的に年5%の定息のみを受け取るように利益配當制を改正したものである。これにしたがって資本家は企業があげる利潤の多少と國家が推進している統廢合・改編作業に一切關心をもつ必要がなかった。

結局、公私合營企業は資本家にこの‘定息’を支給する以外には、國有企業とほとんど差がなくなり、實質的に社會主義國有經濟に變つたわけで、過去の資本家あるいは經營代理人も自然に經營層の位置からたんなる國家が配定する部署の工作人員の一員に轉落されてしまった。舊資本家に支拂うこの‘定息’は1967年文化大革命の氣運が高まるにつれ廢止され、それ以後公私合營商工業は名實共に社會主義國有經濟にうけいれられた。

1956年社會主義國有工業の生産量が工業總生産額に占める割合は67.5%、公私合營工業は32.5%を占め、資本主義私營工業はすべて消滅された。また卸し賣り商業は國有と公私合營が97.2%を占め、私營は2.8%、小賣り商業は國有商業が68.3%、公私合營と合作社商業が27.5%であったが、私營商業はただ4.2%に過ぎなかった。<sup>13)</sup>

12) 天野元之助編、「現代中國經濟論」、ミネルヴァ書房、1961参照

當時、資本主義商工業の急速な合營化が相當な不作用をもってきたことを中國は率直に認めている。

當時、群小商工業はそれなりの特色と一定な社會的役割と能力をもつものであったにもかかわらず、拙速・過大な合併で商品の多様化を沮害し、商業活動を萎縮させ、住民生活に大きな不便をもたらした。數多くの公私合營商店が名前のみ‘公私合營’をかけた、實際には獨立採算をとる等、變則も多かったという。

その後、1958年から特に文化大革命の期間中に、この公私合營商店は國有商店に合併されたり、あるいはその分店となったりして完全に國有商店一色になり、各商店のもつ従來の特色なり、商品の多様性なりとが大に縮小され、勤務態度も緩められ、拙速な全民所有制への轉換が生産と民生に決して有利なもののみではないことを中國は經驗として證明したと自ら評價している。

### III 國有企業改革の必要性

#### 1. 國有企業の非効率性

中國の國有企業は、主な産業部門における工業生産量の割合の中で、石油及び天然ガス採鑛業には100%、石油化學工業には94.5%、煙草加工業には91.3%、電力には82.2%をそれぞれ占めている。中國は改革・開放以後、20年の間企業の改革が3段階で進行した。第1段階は1978-1984年の間でこの期間中に企業の自主權の擴大と經濟責任制<sup>14)</sup>の實行が主な内容であった。第2段階は1985-1991年の間で、この期間中には請け負い經營制<sup>15)</sup>と小型企業賃貸し經營の推進が主な内容であった。1992年から3段階が始まったが、企業經營メカニズムの轉換、株式制の實驗進行、現代企業制度の確立が主な内容である。

現在、中國指導部は經濟發展の長期的な目標としていわゆる‘社會主義市場經濟體制’の確立をめざしている。この目標の主なむねは全面的な市場化改革と全方位的な對外開放、そして經濟成長を通じて‘中國式’市場經濟を發展させることである。このような目標の成功的推進の可能性は國有企業の改革ないし活性化如何によって左右されうる。

なぜならば、國有企業が中國經濟に占める割合が非常に大きいものであるのに比べ、その市場化の程度、開放度、經濟成長率、經營效率が大へん低く、社會主義市場經濟の築きあげに重大な障害要因になっているためである。國有企業の非効率性は日増しに悪化される趨勢であり、國民經濟に大きな負擔をあたえている。最近、國有企業の非効率性を示すいくつかの指標を示めせば次の通りである。

13) 薛暮橋、「中國社會主義經濟問題研究」、人民出版社、1981. 2. 第3版、p.38

14) 經濟責任制は企業が國家と協議を通じて政府の企業に對する生産計劃達成と利潤納めの一部を企業が請け負って經營する制度として、企業内部においても管理部門から個別労働者にいたるまで各級ごとに、その任務達成を請け負い、生産計劃の超過達成分は一定の割合で企業内に留保するという一種の利潤留保制である。

15) 請け負い經營責任制は經濟責任制と類似な制度であり、企業が企業の所有者として國家と一定期間相互の責任、權利及び利益を規定する契約を結んで、この契約に依ってかかる企業の財産を自主的に經營管理する權利が與えられた制度である。請け負い經營責任制は生産手段の共有制を維持する状態で企業の所有者と經營者を分離させようとする特殊な形の制度である。

(1) 赤字の増加、利益の割合の減少及び負債比率の急上昇

近年になって、新しい經濟體制に合わない企業制度、未熟な企業管理、老朽化された設備、資金不足、市場競争力の弱体化等の原因で國有企業の赤字が続いて増えている。1988年全國公企業の中に、赤字企業の割合が12%であったが、現在40%まで増え、赤字額がおよそ人民幣500億元に達した。老朽化された設備、後れた技術、運轉資金の不足、商品販賣の不振等で生産の停止あるいは半停止状態にある企業もあり、債務償還能力の不足で破産直前の企業もある。

1996年1/4分期に、生産停止及び半停止状態にある國有企業は600個餘りで、すでに破産された企業は200個餘りで、實際破産の宣告をうけた企業は50個餘りになっている。獨立採算の國有製造業の中、赤字經營企業の割合は1993年31.8%、1994年41.4%、1995年43%へと増加し、1996年1/4分期には改革・開放以來、最初に國有製造業全體で純損失は人民幣34.1億元発生した。<sup>16)</sup>

なお、國有企業の非効率性は、其の他の所有制企業(即ち非國有企業)と比べてみると、明かになる。獨立採算の製造業の利益總額に對する國有企業の占有率は1991年62.6%から1995年40.7%に5年の間、21.9%も落ちているが、反面、其の他の所有制企業(株式制企業、外資企業、其他)の割合は10.9%から36.3%に25.4%も大幅に上昇した。<sup>17)</sup>

國有製造業の資産負債比率(負債總額/資産總額 $\times 100$ )は1980年18.7%から1990年58.4%、1993年71.7%に上昇し、<sup>18)</sup> 1996年には80%水準にまで至った。これに加えて帳面に載っていない資産の損失分を除けば、實際資産・負債比率が90%線に至るといふ批判さえある。たとえ、西ヨーロッパ諸國においても企業の負債比率が高いけれども、それは主に經營規模の擴大の爲のものに對し、中國の國有企業の負債は主に經營赤字を埋める爲のもの、即ち、生計維持の爲のものである。

現在、國有企業の運轉資金の80%以上が銀行の貸し出しでまかなわれ、銀行貸し出しで貨金を支拂っている企業も相當ある。したがって中國では國有企業の負債比率が高いということつまり企業の赤字が擴大されることを意味する。負債比率の上昇とそれによる元利金償還の負擔の増大で、最近全體企業の經營效率は日増しに悪化されている。なお、國有企業の負債急増及び經營の悪化は國有企業の主な債權者である國有銀行の經營を非常に不實化させる問題も引き起している。<sup>19)</sup>

(2) 低い投資収益率、勞動生産性及び稼働率

現在、全ての國有企業の投資収益率が銀行の金利より大へん低い状態で、1992年國有企業の平均投資収益率は2.2%であったのに對し、銀行の平均金利は10%であった。<sup>20)</sup> 勿論、國有企業に對しては公式金利の半分水準の優遇金利が適用されるが、優遇金利に比べても投資収益率

16) 經濟日報, 1996. 6. 25

17) 中國統計局, 「中國統計年鑑」, 中國統計出版社, 各年版

18) 易 綱, “中國金融資産結構分析及政策含意”, 「經濟研究」, 1996. 12期, p.30

19) 1995年末現在、國有銀行の全體貸し出し残り額の人民幣3兆9,393億元から不良債券の割合は22.3%(人民幣8,785億元)に達する。國有銀行の國有企業からの未收利子は人民幣2,200億元にいたる。これは1994年に比べ、人民幣1,000億元が増えたことになる。上掲書, p.30, 中國統計局(c), 前掲書, p.614

20) Ricky Tung, "Obstacle Hindering the Establishment of a Modern System in Midland China", *Issues and Studies*, Taipei, Feb. 1996, p.44

が非常に低い。推定によると、現在非國有部門が國有部門と同じ程度の工業生産額を達成するために必要な投資額は國有部門投資額の1/3に過ぎないと言われている。<sup>21)</sup>

現在、國有企業の剩餘労働力は全體従業員の1/3程度にまで達していると知られている。剩餘労働力がこのように多いということは逆に労働生産性が大へん低いということを意味する。國有製造業の労働生産性は去る10年間續いて落ち、特に1992年から急激に落ちこみ、1993年からは全體製造業の平均労働生産性を下廻っている。1995年工業部門で國有企業の労働生産性は集體所有企業の82%、その他の所有制企業(私營企業、外資企業、個人企業等)の38%に過ぎない。<sup>22)</sup>

なお、國有企業が大きな割合を占めている工業部門では、現在多くの工業製品の生産設備の稼働率は50%以下で、20%以下の所もある。例えば、鐵鋼産業では銑接鋼管と壓延の中小型生産施設が過剩状態で大部分生産停止あるいは半停止の状態にある。TV、冷蔵庫、自動車等の生産施設も過剩状態で、現在遊休施設が全體の1/3から1/2にまでいたっている。機械旋盤の場合市場性のない製品の生産施設が過剩で國內企業の國內市場の占有率が1990年70%から1995年30%にまで落ちた。<sup>23)</sup>

## 2. 國有企業改革の必要性

國有企業のこのような非効率性とその深化趨勢は、國有企業が國民經濟に大きな割合を占めているということと國有企業が政府から多くの支援と優遇を受けているにもかかわらず、表われているという点からみれば大へん深刻な問題であると言えよう。1995年政府の國有企業に對する赤字の補助は全體歳出の5.2%にいたり、1995年末國有銀行與信の残り額の人民幣3兆9,393億元の約70%の人民幣2兆7,575億元は市場金利より平均8%低い優遇金利で國有企業に貸し出したものである。<sup>24)</sup>

低い効率の國有企業に對する政府あるいは銀行の各種の支援と優遇は政府財政及び資源の合理的配分に大きな障害になるだけでなく、金融部門の市場化改革を妨またげ、インフレーションの壓力を加重させる要因になっている。即ち、最近國有企業の問題とともに重要課題と思われている財政赤字の擴大、金融改革の遅れ、地域發展の格差の擴大、農業の低い成長率、インフレーション壓力の常存問題等も結局國有企業の非効率性によって促進される側面がある。

例えば、投資効率の低い國有企業部門に投資あるいは貸し出しが集中され、赤字經營の國有企業に對する政府補助がなされると、通貨増發と財政赤字の擴大が促進される。なお、莫大な規模の銀行貸し出しあるいは財政支援が低い効率の國有企業に投入されるため、相對的に農業部門あるいは落後地域の開發に投入すべき財源が縮小されるといえる。國有工業部門の非効率性は農業用生産財の生産原價を引き上げる効果を引き起こし、結局農業部門の収益性をも低下させる。

國有企業の非効率性はこのように深刻かつ切迫な問題である。このため、中國は國有企業の

21) The World Bank, "Reform of China's State-owned Enterprises- A Progress Report of Oxford Analytica", Transition, Nov- Dec., 1995. p.1

22) 中國統計局(a), 「中國工業經濟統計年鑑」, 中國統計出版社, 1995. p.56, 中國統計局(b), 「中國統計摘要」, 中國統計出版社, 1996. pp.86-87

23) 經濟日報, 1996. 11. 19, 11. 22, 12. 9

24) 易綱, 前掲書, p.30, 中國統計局(c), 前掲書, p. 614



改革と活性化の問題を現在中國經濟がもっている最大の課題の一つとみなし、1992年以來毎年國有企業の改革を經濟體制改革の重點として設けている。江澤民國家主席は1995年半ば發表した企業改革に關する談話のなかで、國有企業の活性化を農業生産の強化とともに二つの長期的な大事であると指摘し、“國有企業の活性化は國民經濟の發展という重大な經濟問題であると同時に社會主義制度の運命とも關係する重大な政治問題でもある”と強調した。<sup>25)</sup>

1995年9月末、中國共產黨14期5中全會(14期中央委5次全體會議)で通過された9次5ヶ年計劃期間(1996-2000年)及び2010年までの中長期發展計劃に關する‘建議’のなかでは國有企業特に、中・大型國有企業の改革及び活性化が經濟體制改革の成敗、社會主義制度の優越性の發揮問題、經濟・社會發展の戰略目標の實現等とも直結されると指摘された。<sup>26)</sup>

#### IV 國有企業改革の推移及び政府の推進方向

改革以前、中國の國有企業(當時、中國式の表現では全民所有制企業あるいは國營企業)はその管轄權が中央政府あるいは地方政府(省、縣等)とに分かれていたが、基本的には政府機構の一部として管理されてきた。即ち、企業經營活動の大部分が主管部門の統制の下に置かれ、企業は單なる政府の計劃にしたがって生産活動を行なう受動的な存在であった。

なお、生産活動の結果として得られる會計上の利益あるいは損失も全額財政に歸屬されたり、保全されたり、あるいは投資資金も政府豫算から支給される形態をとった。企業内部においても經營者等の専門家より黨委員會が一番大きな権限を持つ政治中心の力學構造を持っていた。<sup>27)</sup> このような状況の下では企業經營の効率性はその概念すら積み立てにくく、いわゆる“軟性の豫算制約(soft budget constraint)”問題が延び広がった。

しかし、中國は體制改革を始めた1978年以來、このような問題を克服する爲にあらゆる側面でのいろいろな方法で、國有企業の改革を試みてきた。國有企業の改革は廣い意味で計劃機能の縮小と市場機能の擴大のような企業經營環境側面の改革あるいは雇用・賃金制度、企業指導體制等、企業内部關係の改革等、廣い範囲の内容を包んでいるが、狭い意味では國家と企業の間關係に對する改革に限って考えることができる。ここでは國家と企業の間關係、責任、利益の分配の側面に關する狭い意味の國有企業の改革を中心に議論を展開する。

1992年まで、中國國有企業の改革の基本的な性格は以前政府が企業に對して行なった権限を企業に譲り、なお全額國家に納めていた企業収益の一部を社内に留保したり、従業員に賞與金等として分配することを可能にさせることで、企業の積極性をせめ、これを通じて經營效率の改善を計った。しかし、他方、以前政府豫算から支給されてきた企業の各種の所要資金を銀行の貸し出しに轉換する嚴しい豫算の制約を創り出そうとした。<sup>28)</sup>

このように政府の企業に對する権限を企業に譲ったり、企業収益の一部を社内留保したり、または、従業員に賞與金の形態で分配したりする具體的な國有企業の改革措置として、80年代初めから行なわれてきた利潤留保制、80年代半ばに採擇された利潤納めの租稅納めへの轉換

25) 人民日報, 1995. 7. 13

26) 洪 彪, “深化企業改革壯大國有經濟”, 「求是」, 1995. 22期, p.11

27) 南亮進著, 張炳襲譯, 中共經濟の轉換, 安國出版社, 1986. p.105

28) しかし、銀行の貸し出しの決定に對する政府の影響力がつよく作用して、貸し出し金が返済されない場合に對する罰則が弱いため、軟性の豫算制約には限界が表われている。

(いわゆる利改税)、80年代後半から90年代初めまで広い範囲にわたって行なわれた請け負い経営責任制等を擧げることができる。<sup>29)</sup>

これらの制度は國有という所有制を前提として、所有と經營を分けることで政府と企業の機能に分け、企業の經營自主權を擴大し、なお、企業の利潤と企業構成員に対する物質的誘因を連げて、企業經營の効率を計ろうとしたものであった。

このような改革措置は、經濟全般の市場化改革の進展と結びついて、國有企業の問題を解決する最小限の必要條件を作り出したといえる。實際このような改革を通じて、國有企業の經營効率が部分的に改善されたという評價もある。<sup>30)</sup>しかし、企業の所有者である全國民の代理人として政府、經營者主權が委ねられた代理人として企業經營者、そして實質的に終身雇用の保障された従業員が存在することによって多重代理人の問題をかかえている状況の下で、上記のような改革で企業經營の効率性を高めることは非常に難しい。特に、生産要素市場の未發達等、企業經營環境が充分市場化されていないうえに、經營の失敗に対する責任がとえないメカニズムの弱い状況の下では、むしろこれらの代理人の間の談合を通じて國有資産が蠶食される結果をも生み出している。

しかし、中國が社會主義市場經濟という新しい目標模型を採擇した1992年第14期黨大會の「決定」を通じて、このような問題を公式的に認めてから國有企業改革に新たな進展があらわれた。このような進展の核は1993年第14期3中全會以後、具體化されはじめたいわゆる現代企業制度の確立の推進である。中國は現代企業制度の特徴を「財産權の明瞭化、權限と責任の明確化、政府と企業の分離、管理の科學化」と整理、企業が獨立的な法人として自主經營、損益の社内歸屬、自主的な發展及び自己抑制を行なう市場參加者になるべきだという目標を示している。

現代企業制度は基本的に企業資産に対する國家の所有權と企業の法人財産權を區別して企業が獨立法人として日常的な經營自主權は勿論、その資産に対して財産權を使うことができるようにするということである。ここで企業が法人財産權を使うというのは、資産價値の保全及び増殖を目的とするという前提の下で、企業の資産を自由に活用・増殖・處分することができるということの意味する。

一方國家は出資者として資産収益を享有して經營者の任免等の重要な決定に限って企業の意思決定に参加し、企業の資産に対する直接的な支配權がないため、企業の經營には干渉しないということである。ただ、國家は國有資産に対する管理機能を強化し、國有資産の流失あるいは蠶食を防止する努力をしなければならないということになっている。

この制度が従來政府の企業に対する權限の放棄と企業収益の一部を社内留保あるいは従業員の賞與金に譲ったりする改革措置とは區別される明確な特徴は財産權問題を核心としてうちだしたということである。これは中國國有企業改革において大へん敏感な所有制の問題に接近したもので、實際に、國有企業と關聯した財産權の明瞭化は大へん複雑でかつ難しい問題だといえる。即ち、多くの國有企業が設立されて以來、數回にわたった主管部門の變更、垂直的(機能的)管理及び水平的(地域的)管理の併存、改革以後國有銀行の貸し出し及び企業自らの留保等が進まれながらその保有資産の根本が大へん複雑な状態にある。したがって財産權の明瞭化作業が先に決められていない状態では、企業の株式會社化あるいは私有化改革は行ないにくい側面がある。

29) これらの制度に関するより詳しい議論は金時中、「中國國營企業改革の展開と展望」、對外經濟政策研究院、1993 参照。

30) 韓洪錫・袁民瓚、「中國國有企業の民營化參與方案」、LG經濟研究院、1996 参照。

中國は具體的に會社制(中國では公司制という)の導入を推進しているが、企業の性格によって政府が單獨出資した獨資會社、少數の出資者による有限責任會社、多數の出資者がもつ株式會社と分けている。なお、全國的な業種別總公司を持つ株式會社に轉換して明確な出資關係にたった大企業集團に育成させていくという計劃である。

しかし、このような改革は一般的に大型企業に對して行なうもので、國務院は1995年中約1,000個の大型企業を經營メカニズムの轉換は勿論、財力と労働力の配分においても集中的に支援かつ育成するという計劃を發表した。一方、効率の落ちる中小規模の國有企業に對してはより伸縮性を持ち、競争力のある企業との合併を奨励し、これ以外の賃貸し經營、轉業、賣却、破産等もっと弾力性のある改革措置を行なおうとしている。

しかし、いわゆる現代企業制度の確立という中國國有企業の改革方向も非常に曖昧な性格をもっているため、その実施も大變遅れている状態である。即ち、中國が確立しようとする現代企業制度が具體的にどのような内容をもつかはまだ明かではない部分が多く、規範化したわくを整えることができるか、できないかは確かではない。

つまり、この制度が中國國有企業改革の目標になるかあるいはただ一つの間段階になるかということは明かではない。そして、現在示範的に實施されているこの制度がひろまる速度が非常に遅いので、中央政府は100大示範企業を選んで實驗中であり、各地方でも一部企業を選び、實驗的に實施している。結局、現在までの推進狀況をみても、この改革の未來は確かではない状態である。

## V 國有企業改革の經濟的限界

### 1. 轉換期の經濟體制からくる限界

中國は1992年市場經濟體制への轉換を宣言してから、經濟體制の市場化を本格的に推進し始めた。現在、中國經濟は計劃經濟體制から市場經濟體制へとうつてゆく轉換期にあり、あらゆる經濟部門の市場化程度がそれほど進んでいない状態である。中央政府の中長期發展計劃では、「社會主義市場經濟體制」の初歩的な成立時點を2000年までとみて、その確立時點が2010年までとなっているのは現在の市場化程度が非常に低いことを反映する。

轉換期の經濟體制の下で、經濟の根幹である國有企業の市場化乃至民營化改革を推し進めるには限界があるはずである。國有企業經營に影響を及ぼすあらゆる經濟部門と關聯制度の市場化程度が低いので、國有企業の改革にさまたげになっている。また、國有企業改革の遅れは關聯經濟部門と關聯制度の改革に支障をあたえているから障害要因となり、經濟制度改革全般の遅れを引き起こす恐れがある。

特に、中國で企業改革がむずかしいことは40年餘り計劃經濟體制の下で積み重なってきた經濟全般の深層的・構造的な問題が反映されたものとみなしうるため、關聯制度の改革との連繫問題は複雑性をまして、その解決にも長い時間がかかると思われる。關聯制度の改革は時期、與件、資金、社會的受容能力の問題等とかかわって、それを進める時、考慮すべき要因と變數があまりにも複雑かつ多様で相異なるあらゆる部門の利益にからまっているから、各部門の利害を調整して廣い範圍の支持を得ることはむずかしい。

このような状態で、株式制への轉換等、財産権を流動・改編させたり、民營化を推進したり、するには、その費用あるいは代價があまりにも大きい。政府、企業經營者及び社會としては費用かつ代價が多いにかかる改革を受けいれにくいと思ひ、できるだけ改革をさげたり、保守的な立場をとる傾向をもつだろう。

## 2. 剩餘人力の處理問題

従來、計劃經濟體制の下で中國はすべての労働者の就業と終身雇用を保障することによって、ほとんどすべての企業に過剩雇用現象があらわれた。現在も國有企業雇用人員の20-30%は剩餘労働力だと言われている。<sup>31)</sup> このような過剩雇用は國有企業の株式制あるいは國有企業の財産権の流動及び改編等を推し進めるのに障害要因となる。過剩雇用の人員が整理されない限り、このような改革の順調な推進がむずかしくなるからである。例えば、1995年國有企業の従業員は7,544.1萬名であるが<sup>32)</sup>、その中の30%の2,263萬名が剩餘労働力とみなされ、彼らに支給される賃金と保險福利費を推定すれば<sup>33)</sup>、人民幣約1,684億元に達するが、これは企業側からみると大きなむだにならざるをえない。

しかし、企業あるいは政府としては社會不安の可能性のため、過剩雇用人員を手やすく整理することができない状態である。全國國有企業の従業員の30%までと推定される剩餘人員が財産権の流動・改編（民營を含む）過程で整理される場合、たとえ、それが徐徐に行なわれても雇用安定制度あるいは社會保障制度が発達していない状況では深刻な社會問題にまで發展する恐れがある。したがって、過剩雇用人員の失業化の可能性とこれによる政治・社會不安に対する心配は政府が國有企業の財産権の改編及び民營化を推進する時に、考慮しなければならない重要な費用要因であり、政府あるいは企業の民營化推進にあきらかな制約要因になりうる。

現在、中國は労働の供給過剩状態にあり、雇用の壓迫が日増しに大きくなっている。人口大國の中國では現在毎年約1,000萬人の新しい労働力が労働市場に入ってくる。そのうえ、農村の莫大な剩餘労働力の中には都市へ流入される労働力が日増しに増えている。現在、農村の剩餘労働力は1億3千萬人に達するものと推計され、來る2000年には1億4千萬人に達するものと展望されている。<sup>34)</sup> このような状況の下で、最近都市地域の失業率が急激に増えている。1991年以後中國經濟が二けた高度成長をなしとげたにもかかわらず、都市失業率は1991年2.3%から1993年2.6%、1995年2.9%、1996年9月末現在 3.0%に續いて増加している。<sup>35)</sup> しかし、實質失業率はもっと高くなるだろう。現在、國有企業の雇用人員の20-30%が剩餘人員で評價され、相當の國有企業従業員が事實上在職失業乃至半失業状態にあるからである。それで、現在實質失業率が10%以上だと評價する人も多い。

このような状況の下で、企業の剩餘労働力が早い速度で社會に放り出されるとすれば、失業率の急騰と労働者の不満等で深刻な社會不安が引き起る可能性がある。政府あるいは國有企業としては社會不安の危険を考慮しなければならないから、失業者の量産の可能性が大きい財産権の改編あるいは民營化等を推進するのに相當な負擔をもつだろう。特に、人口が少ない地

31) 人民日報, 1996. 12. 12

32) 中國統計局(c), 前掲書 p.96

33) 1995年國有經濟部門の平均賃金が人民幣5,625元で、保險福利費が平均賃金の32.3%をしめている。

34) 經濟日報, 1996. 11. 17

35) 中國統計局(d), 「中國統計年鑑」, 中國統計出版社, 1997. p.87

方に立地した大型國有企業では改革のため従業員が大量に解雇される場合、地域社會に大きな不安を引き起こす可能性があるからこのような企業は雇用規模の合理化 推進に限界がある。<sup>36)</sup>

このように、政府あるいは企業が過剰雇用人員の整理に消極的であるため、剩餘人力はだんだん増えているという批判さえある。1995年7月から發効された‘勞動法’等によると、企業は従業員と雇用契約を結んで契約期間が終わった時に契約の更新に對する全權をもち、‘整理解雇權’も保有することになったが、實際には、多數の國有企業がこれを実行にうつせず、剩餘人員がだんだん積み重なっていると批判されている。<sup>37)</sup>

### 3. 社會保障制度の不揃え

#### (1) 企業改革の障害要因となる過重な社會福祉費用

中國國有企業の社會的負擔は重過ぎる。中國では勞働者に對する所得及び生活保障制度は傳統的に各企業が自ら運営する‘企業内の保障’體制であるため、個別企業は過重な福祉費用を負担してきた。改革・開放以後にも10年餘りこのような體制は基本的に變らず、8次5ヶ年計劃が始まった1991年から企業内保障の社會保險化政策が推進され始まった。したがって、現在の社會保障制度は企業内の保障で社會保險へと轉換される轉換期的な状態にある。現在の社會保障制度は全般的に經濟體制が市場經濟體制へ移って行くことに適應しえない状態で國有企業はまだ過重な福祉費用の負擔をかかえている。現在、國有企業内の各種の勞働者の福利施設が企業總資産に占める比重は15-20%に至る。

國有企業の過重な福祉費用の負擔乃至福祉施設の運営は國有企業の財産權の改編(民營化を含む)等の企業改革の推進に重大な障害要因になる。國有企業としては企業改革過程で過重な福祉費用の負擔をへらそうとしたり、福祉施設の分離を願ったりしているが、社會保障制度が整えていない状況の下では、企業が福祉費用の支出をへらそうとしたり、社會的機能を分離させようとするすれば、勞働者の福祉のめぐみがへて彼らの不満が高まり、社會的不安が引き起る危険性があるからである。

なお、現在、國有企業の剩餘人員が多過ぎる状態だから、中國の指導部としてはこのような心配が大きいだろう。特に、中・大型の國有企業の場合、従業員の20%以上(多ければ60%)が各種の社會的な機能(學校、託兒所、洗濯所、沐浴湯、理髮所等、福祉施設の運営)に従事しているから<sup>38)</sup>、これらの機能を分離させていく過程でかかる機能の従業員が所得の低下を心配して反撥したり、抵抗したりする可能性が多い。このため、政府が彼らの所得を保障してくれることも財政赤字の深化のため、むずかしい。なお、最近、企業内保障の社會保險化の推進過程で勞働者の費用負擔が増えて低所得層の生活水準が落る否定的効果も出始めているから、中國政府はこの問題が所得格差の擴大あるいは社會的不安の増加に連がりうることを心配している。

36) たとえば、安徽省の馬鞍山 鐵鋼の場合53,000人の雇用規模は市全體人口の13%にあたる。The World Bank, *op. cit.*, p.3

37) 經濟日報, 1996. 10. 9

38) 1995年國有企業で営む學校は18,000個に達して、610萬人の學生と60萬人の教師がいた。そのなかで、武漢鐵鋼会社が典型的例であり、1994年勞働者總數12萬人の中59.4%の71,800人が非生産職勞働者であった。Ricky Tung, *op. cit.*, p.48

## (2) 過重な企業の保険福利費負擔

國有企業の福祉費用負擔は具體的にどの程度であり、どのように重い過ぎるのか、まず、國有企業・機關の保險福利費が賃金總額<sup>39)</sup>に占める割合をみれば、1980年18.5%だったものが1985年25.3%、1993年に36.1%にまであがり、1995年には32.3%に達した。即ち、現在、中國の國有企業・機關は人件費として賃金以外にもその1/3に達する各種の保險福利費を負擔している。1995年國有企業・機關の保險福利費の總額は人民幣1,961億元に達したが、これは同年GNPの3.4%を占める規模である。<sup>40)</sup>

國有企業は、特に、退職者に對して過重な福祉費用の負擔をかかえている。1995年國有企業・機關の保險福利費總額から退職者の保險福利費の占める割合は65.1%に達する。國有企業・機關の退職者は1986年1,266萬人から1995年2,375萬人に10年の間、1,109萬名が増え、1986年には在職者7.3人當り退職者1人の割合だったが、1995年には4.6人當り1人の割合で退職者の比重が大きく上昇した。

これによって退職者に對する保險福利費總額は同期間で8.1倍も増加し、1986年には在職者の賃金總額に占める割合が12.2%だったが、1995年には21.0%にまで大きくふくれあがった。退職者の保險福利費の平均受け取り額の在職者の平均賃金に對する比率も1986年92.6%から1995年99.1%にあがった。1986年退職者の保險福利費の平均受け取り額を1995年價格に換算すれば<sup>41)</sup>、人民幣3,725元になり、1995年水準の67%に過ぎない。これはその間退職者の爲の保險福利費用が相對的に大きく増えたことをあらわす。<sup>42)</sup>

特に、古い國有企業の方は企業が責任をおうべき退職者の数はもっと多い。現在、傳統的な工業都市に立地する古い國有企業の場合、企業が保險福利費を負擔しなければならない退職者の数が大體在職者の2倍以上に達する。

たとえ、企業の社會的責任が大に強調されている今日、資本主義體制の下の企業も福利厚生費の負擔が増える傾向にあるが、經濟的合理性の範圍をはなれられない自己規制メカニズムが存在する。しかし、中國の場合は他國では、通常、政府あるいは社會が負擔しなければならない各種の社會保障費の多くの部分を企業が負擔することによって硬直性經費の負擔が多いだけでなく經濟的合理性に基いた企業經營あるいは企業改革がさまたげられる要因になっている。

## 4. 資本市場及び資本メカニズムの未發達

### (1) 資本市場の未發達

企業の財産權取引きあるいは買収・合併、賣却、株式の發行等が活發になるためには、資本市場の發達が必要である。特に、前述したように、國有企業は過重な負債をかかえているから

39) 保險福利費の受け取り對象は在職従業員だけでなく退職者も含まれる。1995年國有企業・機關の従業員の中、國有企業従業員は全體の68.9%の7,544.1萬人である。中國統計局(c), 前掲書 p.96

40) 上掲書, p.42, p.115, p.733, p.736

41) 1987-95年期間中の消費者物價指數を適用した, 中國統計局(c), 前掲書, p.255

42) 上掲書, p.102, pp.115-117, pp.736-737

直接金融市場を通じて増資及び資金調達の必要性は非常に大きい。しかし、現在、中國の資本市場は遅れている。

これは中國の金融資産において貨幣市場あるいは資本市場の資産が占める割合が非常に小さく銀行等の金融機關の與受信が大部分を占めていることから認められる。金融資産總額のなか金融機關の與受信の残り額の占める割合は1978年93%、1986年87%、1991年84%、1995年83%で依然として大きな割合を占めている。反面、企業の主な直接金融手段である企業債券の残り額と株式價格の合計が金融資産總額に占める割合は1991年1.7%、1995年4.9%に過ぎない。<sup>43)</sup>

國有企業の負債比率が高くなる理由には、企業の直接金融の爲の資本市場の経路が狭いことも大きな理由の一つである。最近、數年間個人金融貯蓄の増加率が年平均30%以上も急増して、金融機關預金總額の残り額に占める個人貯蓄の割合が<sup>44)</sup>急上昇する主な原因も資本市場の未發達のため、個人の金融資産投資商品が制限されているためである。即ち、資本市場に多様かつ充分な金融手段が乏しいので民間の遊休資金を吸収するのに限界がある。<sup>45)</sup>

現在、中國の株式市場はその歴史が浅く、まだ、その規模が小さいうえに、關聯法・制度において整備されていない部分が少なくない。なお、投機性と行政性が非常に色濃く作用し、株式市場の價格信號が企業効率の評價メカニズムとしての機能を發揮できなくなっている。<sup>46)</sup>

私債市場もやはり遅れている。その遅れは多くの企業が定められた時に、元利金を返済しないことからわかる。關聯統計によると、現在約60%の企業債券が元利金の返済が難しい状況にあり、企業債券の發行は國有銀行が擔保するため、國有銀行がやむをえず企業にとってかわってききに元利金を返済してくれる場合が多いという。<sup>47)</sup> 株式、債券市場以外にも公開的な取引行為が行なわれるが、その法的有効性が認められないまま暗市場のように存在する資本市場もある。<sup>48)</sup>

資本市場が未發達しているので、現在、國有資産取引市場では賣手は多いが、買手が大へん少なく、會計事務所あるいは仲介人、諮問會社、取引所等の關聯専門機構も絶對的に足りない。これによって現在行なわれている國有資産の取引の大部分は取引雙方が市場ではなく政府を通じて連がっているため、取引價格の決定要因に多くの非經濟的な要因が含まれている。このような状況の下では、國有企業の財産權の流動・改編あるいは民營化が公開的かつ合理的に活性化されることは期待しにくい。

## (2) 資本メカニズムの未發達と價值形態資産の缺乏

資本市場の未發達の問題よりもっと根本的な問題として、中國では、現在、社會に資本メカニズム自體が事實上、形成されていない。本來、建國初期の計劃經濟體制樹立の時に奪われた

43) 易 綱, 前掲書, pp.26- 27

44) 1991年50.4%から1995年54.9%に上昇した。上掲書, p.27

45) 中國の資本市場の遅れは中國の株式價格總額と債券價格總額のGDPに占めるそれぞれの割合が 9%, 11%であるのに比べ、周邊の開發途上國8ヶ國(中國, 香港, 韓國, インドネシア, マレーシア, フィリッピン, シンガポール, タイ)の場合、平均148%, 30%に達することから明らかである。The World Bank, *The Emerging Asian Bond Market*, 1995

46) *South China Morning Post*, Dec. 23, 1996

47) 易 綱, 前掲書, p.33

48) The Center for International Private Enterprises, "Property Rights and Democracy- Chinese Trading in Property Rights Underscores Regulatory Weakness", *Economic Reform Today*, Washington D. C., Nov. 1, 1996

資本が國有資産化される過程で國有資産は資本の一般的屬性だけではなく資本投資主體の明確性も失なった。

従来、このような計劃經濟體制が約40年間続いたので、政府、企業等の經濟主體の間に資本の概念が形成されなくて資本經營の必要性に対する認識がなかった。

したがって、現在、資本蓄積と資本信用、資本競争、資本増殖等のメカニズムが形成されていない。

今後、資本メカニズムを立てる爲には、政府と企業がさきに資本に対する意識を改めて國有資産の消極的な維持を求めることから國有資本の市場化經營をはかる方に轉換して國有資本の増殖を經濟行爲のままとすることが必要である。<sup>49)</sup>

なお、従来、計劃經濟體制の下で中國ではただ國有資産の實物形態のみを重視しただけで貨幣形態あるいは有價証券形態の資産を利用する必要があることを認めなかった。これによって、現在、國有資産は大部分實物形態として存在し、價值形態を帯びた金融資産が乏しいため、資産の流動性あるいは譲り渡しの可能性が大へん弱い。これも、なお、資本市場の發展を遅らせる根本的な要因である。

## VI 國有企業 改革の 課題

現時點で、國有企業經營の非効率性をなくし、改革を行なう爲には、國有企業の計劃經濟式經營管理と行政干涉による運営をやめると同時に、市場經濟の要求にあう財産權の明確化、政府と企業の機能及び責任と義務の分け、科學的な管理方式によって運営される現代企業制度を確立することである。現代企業制度の確立は國有企業に出口をひらいてくれるもので、中國經濟改革の完成の爲の準備作業である。それなら現代企業制度の確立の爲の準備作業はどのようなものがあるか考えてみよう。

### 1. 所有制に対する認識の轉換

計劃經濟の下では一大二公(先ず大きく、次は公有すること)を追求する所有形態が支配的であった。

その結果、公有經濟が全ての社會の資産經營、固定資産投資及び工業生産に占める割合が大へん高かった。しかし、公有制の非効率性のため、多くの國有企業が赤字經營をいとなみ、赤字額と赤字幅が續いて増え、國民經濟に否定的な影響を及ぼすこととなった。嚴密な意味で、公有制を主體とする經濟は公有資産が全ての社會の總資産の中で優位を占める經濟をいう。ここでいう優位とは量的かつ質的な優位を意味する。

即ち、公有經濟は適正規模を維持するだけではなく、産業構造も合理的でなければならず、最尖端の先進技術の保有・最善の經營管理・最高の經濟効率等、最高の質的水準を維持すべきことを意味する。體制改革を成功的になしとげるためには公有制に対する盲目的な信頼をすてるべきである。

49) 文宗瑜,「國有資産保值増殖與再資本化」,「經濟研究」,1996,第12期,p.16



公有制が一番最善の所有形態になりえない。公有制はそれなりに長所がある。公有經濟部門の非効率性が續いて經濟發展の障害になるとすれば、公有經濟部門の割合が高ければ高いほど公有經濟の否定的効果はもっと大きくなり、公有制に對する國民の信頼はもっと落ちるだろう。

## 2. 企業自主權の保障及び擴大

計劃經濟體制の下で、企業は國家行政機關の附屬物として生産及び經營に對する自主權がなかったが、改革・開放を實施しながら企業の自主權が擴大し始まった。現行の政策によると、企業は生産・經營政策決定權、商品・サービス價格決定權、商品販賣權、品物購入權、貿易權、投資決定權、稅後利益配當權、資産處分權、共同經營・合併權、労働者雇用權、人事管理權、賃金・手當て分配權、内部組織構成權、割當て寄附金拒否權等の14種の經營自主權を行使することが可能になった。

しかし、15年間も企業の改革を進めてきているが、政府と企業の間の計劃經濟式的關係が變わらず14種の經營自主權はよく守られていない。中國の企業改革が成果をあげず遅れている原因はつぎのようである。

まず、企業自主權の擴大の主導權が企業ではなく政府にあるからである。企業が獨立的な法人體として市場の要になれることは企業が獨立法人としてのすべての權利をもつことを意味する。企業自主權は企業自らがもっている固有の權利であり、決して政府から譲ってもらうものではない。

つぎは、政府が實施する企業自主權の擴大政策はまた新たな姿をもつ企業權限の制限手段である。政府が企業に14種の自主權を與えるという政策の裏には企業の權利を14種の自主權の範圍内に制限させるという政府の志しがあるとおもわれる。企業が獨立法人體である以上、政府が企業の自主權を制限することはできないだろう。

なお、企業自主權の擴大が政府から譲ってもらうものである以上、政府がいつでも企業の自主權をとりもどしうることを内包している。現在、企業自主權が擴大されるであれ、回收されるであれ、企業の意思とは關係なく政府の意志によって決定されている。政府は企業の改革を深化するなかで、企業に眞の意味の獨立法人體としての地位を與えるべきであり、市場の主體及び獨立法人體のすべての權限を返さなければならない。現在、政府のすべき一番至急なことは企業自主權の擴大ではなく企業權限の返還であろう。

## 3. 國有企業と銀行の血縁關係の斷絶

計劃經濟の下では、企業の收支と損益を國家が一括的に統制して處理してきた。まして、企業が必要とする固定資産投資用の資金と運轉資金までもすべて國家銀行から貸出しを受け、國家が貸出し額と貸出し利子率を一括的に決定し、企業は貸出し擔保も必要なく、利子の支給ができなくてもまたは貸出し金が返済できなくても破産の宣告をうける必要はなかった。

企業と銀行の間には血縁關係のような緊密な關係が維持され、企業の經營危險が何の困難もなく、銀行に移轉された。かかる専門家の推定によると、現在、國有企業の債務の中に返済の不可能な銀行負債は企業の銀行負債總額の30-40%で、人民幣1兆元に達するという。企業と銀行の計劃經濟式血縁關係は國有企業の正常的な成長を阻害する。したがって、金融制度の改革

を通じて企業と銀行の非正常的関係を市場経済の原則にしたがう正常の関係に変えなければならない。

現時点で、一番至急なことは、国家銀行が金融産業全體を統制している體制を地域銀行・株式制民営銀行・都市合作銀行等をも含む各種の非國有銀行との共存體制に轉換して、金融市場の競争體制を確立することである。同時に、國有専門銀行の商業銀行化を推進して、中央銀行と商業銀行の政策性業務と商業性業務を分けなければならない。

そして、貸出し體系を市場化させ、貸出し規模・貸出し対象・貸出し利率等の銀行固有の決定事項を行政體制から離して銀行に返さなければならない。金融制度の改革は企業改革に必要な金融環境をつくりあげるだろう。

#### 4. 國有資産の流動システムの擴大

中國の國有資産は人民幣約3兆6千億元である。現體制の下では、國有資産の流動が不可能であり、全ての國有資産がほとんど凍結されている。これによる結果は つぎの通りである。

まず、産業構造の合理的な調整が不可能である。一部商品と市場は飽和され、供給超過状態にあるにもかかわらず、かかる商品を生産する企業が遊休生産手段を他の部門に轉移されることができなくなって遊休生産手段が積滞されている反面、一部の商品と市場は供給不足状態であるが、生産企業が足りない生産手段を追加的に得ることができなくて、發展がさまたげられている。これは國有資産の流動が不可能なことから生じる弊害である。

また、企業の資質の向上が不可能である。赤字企業の場合、財産権の譲り渡しあるいは破産が許されないため、赤字状態を維持して企業を運営したり操業を短縮したりして貴重な生産要素を休ませ、黒字經營をする優良企業も財産権の買入れあるいは組織改編が許されないため、企業擴大・發展の機会をのがしてしまい、企業の資質向上が現時点では大へんむずかしくなっている。

なお、企業の資産増殖が不可能である。一部の企業は操業中斷で生産施設が稼働されなく、設備が老朽化され、資産が増殖されるどころか、むしろ減っている。國有資産を活性化させ、譲り渡すべき財産権は譲り渡させ、破産されるべき企業は破産させ、合併すべき企業は合併させる等の措置を取ることのみ、國有資産を保存かつ増殖することができるとともに、また國有資産の總體的な効率をあげることができる。

#### 5. 計劃經濟の經濟秩序觀念の放棄

現在、中國は體制改革のうずまきの中に、あらゆる側面で混亂が引き起っている。體制改革による混亂に對して、辨證法的に考えると體制改革に拍車を加えなければならないということになる。

まず、計劃經濟から市場經濟への轉換は根本的な體制の變革である。したがって、二つの體制が併存する改革過程である程度の混亂がおこるのは何うかすれば不可避な現象である。

また、今日の混亂は新しい體制がつけられたものではなく、舊體制の弊害が體制轉換の過程の中で再發したものである。例えば、企業労働者の雇い過ぎ及びそれによる効率低下は舊體制で實施した指令性労働分配の結果であろう。なお、不法資金調達及び短期資金の貸出し等の

資金市場の混亂は舊體制の下で、資金調達の経路を單一化して企業貸出し體制を行政化した結果である。

なお、本質的に、國民經濟は改革の目標である市場經濟の方向に運ばれなければならない、市場經濟の原則によって規範化し、新しい經濟秩序を確立していくべきである。したがって、中國は經濟改革を深化させ、混亂を正し直せねばならず、混亂をなくすという大義名分を前にかかげて計劃經濟體制に復歸してはならないであろう。

## VII 要約 及び 結論

中國の經濟發展の長期的目標が社會主義市場經濟體制の確立である。この目標の成功的推進の爲には、國有企業の改革乃至活性化が必ず行なわれなければならない。中國は1970年代末以來、國有企業の改革を推進してきながら、1992年第14期黨大會で、社會主義市場經濟の新しいモデルを採擇して以來、いわゆる現代企業制度を確立する爲に、財産權の明瞭化、權限と責任の明確化、政府と企業の役割の分離、管理の科學化等を唱えてきた。しかし、現時點で、中國國有企業は財産權の不明確のため、國有資産の流失の深刻性、制限的な企業の自主權、國有企業の赤字額と負債比率の急上昇、低い勞動生産性、過剩施設と低い稼働率等、たくさんの問題點をかかえている。

中國は繼續的に國有企業の改革を推進しようとしているけれども、中國の國有企業は資本主義社會の企業とは違って生産と經營という純粹な經濟的機能だけではなく、各種の社會的機能と政治的活動を同時に擔當してきたので、現實的に改革に大きな限界点をもっている。その中の一つである經濟的限界点として計劃經濟體制から市場經濟體制に轉換する過渡期で市場化の程度が低くて國有企業の改革の大きなまものに作用しているということであり、それとともに、國有企業の剩餘人力の處理問題、企業が自ら負擔すべき過重な社會福祉費用、資本市場及び資本メカニズムの未發達等の問題が積み重なっている。

中國が今後にも續けて國有企業の改革を推進していこうとすれば、企業經營メカニズムの轉換と企業自主權の保障、國有企業の貸貸し經營方式の活性化、國有資産の流動システムの擴大、所有制に對する認識の轉換、市場活動の主體としての企業觀を再度定めることが必要である。それとともに、國有企業と銀行との血縁關係を斷絶させ、國有企業を賣却したり、破産したりすることを可能にさせ、なお計劃經濟の經濟秩序の觀念を放棄し、國有企業の財産權の譲り渡しに對するあやまった認識を換えなければならない。

## < 參考文獻 >

金時中、「中國國營企業 改革の展開と展望」、對外經濟政策研究院、1993

對外經濟政策研究院地域情報センター、「地域經濟」、1994. 10

韓洪錫・表民瓚、「中國國有企業の民營化の參與方案」、LG經濟研究院、1996

江澤民、「加快改革開放和現代化建設步伐奪取中國特色社會主義事業的更大勝利」、「14期黨大會政治工作報告」、1992. 10. 12

\_\_\_\_\_, 「堅定信心明確任務積極推進國有企業改革」、人民日報、1995. 7. 13

- 文宗瑜, “國有資產保值增值與再資本化”, 「經濟研究」, 北京, 1996. 12期
- 社會科學院經濟研究所市場經濟課題組, “論公有制為主體與多種經濟成分共同發展”, 「經濟研究」, 北京, 1996. 10期
- 上海辭書出版社, 「辭海(經濟分冊)」, 1980
- 薛暮橋, 「中國社會主義經濟問題研究」, (北京: 人民出版社), 1981. 2
- 易綱, “中國金融資產結構分析及政策含意”, 「經濟研究」, 北京, 1996. 12期
- 王華昌·郭洪新編, 「社會主義市場經濟實用法律知識解答」, (北京: 中國大百科全書出版社), 1994
- 李培林, 「轉型的中國企業」, (北京: 山東人民出版社), 1992
- 中國共產黨, 「章程(1992. 10. 修正通過)總綱」
- 中國統計局 編, (a) 「中國工業經濟統計年鑑」, (北京: 中國統計出版社), 1995  
 \_\_\_\_\_; (b) 「中國統計摘要」, (北京: 中國統計出版社), 1996  
 \_\_\_\_\_; (c) 「中國統計年鑑」, (北京: 中國統計出版社), 1996  
 \_\_\_\_\_; (d) 「中國統計年鑑」, (北京: 中國統計出版社), 1997
- 陳小洪, “國有企業的現狀和主要問題”, 「管理世界」, 1996. 第3期
- 洪 虎, “深化企業改革壯大國有經濟”, 「求是」, 1995. 22期
- 天野元之助編, 「現代中國經濟論」, (東京: ミネルヴァ書房), 1961
- 尾上悅三, 「中國經濟入門」, (東京: 東洋經濟新報社), 1983
- 古澤賢治, 「中國經濟の歴史的展開— 原始路線から改革開放路線へ—」, (東京: ミネルヴァ書房), 1993
- 南亮進著, 張炳翼譯, 「中共經濟の轉換」, (ソウル: 安國出版社), 1986
- H. B. Chamberlain, “Party- Management Relations in Chinese Industries: Some Political Dimensions of Economic Reform”, *The China Quarterly*, Dec. 1987
- Ricky Tung, “Obstacle Hindering the Establishment of a Modern System in Midland China”, *Issues & Studies*, Taipei, Feb. 1996
- The Center for International Private Enterprises, “Property Rights and Democracy- Chinese  
 Trading in Property Rights Underscores Regulatory Weakness”, *Economic Reform Today*, Number 1. 1996
- The World Bank, “Reform of China’s State-owned Enterprises- A Progress Report of Oxford Analytica”, *Transition*, Nov- Dec., 1995  
 \_\_\_\_\_, *The Emerging Asian Bond Market*, 1995